

## 農業委員会からのお知らせ

◇農地パトロールの実施について  
遊休農地（耕作放棄地）は全国的に増加し、営農環境や生活環境に悪影響を及ぼす土砂や産業廃棄物の捨て場となる恐れがあります。

農業委員会では、わたしたちの生存に欠かせない食料の生産基盤である「優良農地」の確保と農地の有効利用を図るため、また、農地などの汚染につながる産業廃棄物の不法投棄や農地の無断転用の発見、防止のため、市内一斉に農地パトロールを実施しますので、ご協力をお願いします。

【時期】 10月20日（月）～24日（金）

【調査員】 9町域ごとに農業委員、農業委員会業務推進協力員、農業委員会各事務所職員

【対象地】 市内全域（特に農業振興地域整備計画に定める農用地を中心に実施）

【方法】 遊休農地（耕作放棄地）および無断転用と思われる農地の現状を調査

【管理・手続き】 自己管理地が遊休農地化（耕作放棄地化）していると思われる人は、適切な維持管理を行ってください。特に、高齢化などにより耕作が困難となっている人は、利用権設定・小作契約など（賃貸借）について農業委員にご相談ください。

また、農地を農地以外（宅地・資材置場・駐車場など）にする場合、農業委員会の許可を得なくてはなりません。このことを知らずに無断転用した（許可なく転用し農地以外の用途に使用してしまった）人は、最寄りの農業委員会各事務所にご相談ください。

【定義】 遊休農地（耕作放棄地）＝所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年間に再び作付けする予定のない耕地

【問い合わせ】

農業委員会農地管理課  
農政農振係  
☎ 0220 (34) 2317

## るるばパソコン講習会 受講生募集

市民のIT技術向上を目的としてパソコン講座を開催します。

◆画像（写真）編集入門講座

【日時】 10月29日（水）～31日（金）  
午後7時～9時

【場所】 南方住民情報センター「るるば」（南方庁舎内）シアターホール

【受講資格】 市内に在住または勤務している人で、入門講座を受講した人または同程度の知識のある人（マウス操作や文字の入力ができる人）

【内容】 デジタルカメラからパソコンへのデータ保存や編集、印刷まで、基本的な学習をします。

【定員】 15人（先着順）

【参加費】 1,000円程度（テキスト代）

【受け付け】 10月10日（金）  
午前10時から電話受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】  
南方住民情報センター「るるば」  
☎ 0220 (58) 5557

## 10月から廃食油の回収場所が増えます

10月から廃食油の回収場所が増えます。回収場所は「のぼり」が目印です。廃食油の回収にご協力をお願いします。

【回収場所】 みやぎ生協 加賀野店  
【回収日時】

毎月15日の正午から午後2時まで  
【回収方法】 不用となった廃食油をペットボトルなどに入れて持参し、専用のポリ缶に移し替えてください。

【問い合わせ】  
環境事業所環境管理課  
☎ 0220 (58) 2064

## 社会保険などの被扶養者の特定健診実施について

社会保険などの被扶養者（40～74歳）で、町域ごとに行われた総合健診のときまでに医療保険者からの受診券が届かず、特定健診を受けることができなかった人で、その後、受診券が届いた人を対象に、特定健診を実施します。

【期日】 10月29日（水）

【受付時間】 午前9時～11時

【場所】 津山林業総合センター  
※津山町以外の人も受診できます。

【持参するもの】

受診券、保険証、印鑑  
※自己負担額がある場合は、一部を助成します。

【注意事項】 医療保険者から健診機関（医療機関）が指定されている場合は、受診できません。

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課  
地域保健係  
☎ 0220 (58) 2116

## 10月から西出張所・東出張所にも救急車を配備

これまで、市消防署（迫）と津山出張所（津山）の2カ所に高規格救急自動車を配備し救急業務を行っていましたが、10月から西出張所（南方）と東出張所（東和）に新たに高規格救急自動車を配備し、4カ所で救急業務を行います。

【問い合わせ】

消防本部警防課  
☎ 0220 (22) 1901

## 10月は「臓器移植普及月間」です

臓器の機能障害の根治治療として、臓器移植は臓器不全に苦しむ人にとって大きな希望です。臓器提供意思カードを持ち合わせていると、もしものときは家族の同意により、患者さんに提供することができます。

## 第23回 カップハーフマラソン 参加者・ボランティアスタッフ募集

①参加者募集

【日時】 11月23日（日）午前9時40分スタート《雨天決行》

【場所】 登米総合体育館「とよま蔵ジウム」

【種目・参加資格】

No.	種目	参加資格	No.	種目	参加資格
1	ハーフ	登記登録者※男子	15	10 km	40歳以上女子
2	ハーフ	登記登録者※女子	16	5 km	高校生以上～39歳男子
3	10 km	登記登録者※男子	17	5 km	40歳以上男子
4	10 km	登記登録者※女子	18	5 km	高校生以上～39歳女子
5	ハーフ	高校生以上～29歳男子	19	5 km	40歳以上女子
6	ハーフ	30歳～44歳男子	20	3 km	中学生男子
7	ハーフ	45歳以上男子	21	3 km	中学生女子
8	ハーフ	高校生以上～39歳女子	22	2 km	小学生男子（1～2年生）
9	ハーフ	40歳以上女子	23	2 km	小学生女子（1～2年生）
10	10 km	高校生以上～39歳男子	24	2 km	小学生男子（3～4年生）
11	10 km	40～49歳男子	25	2 km	小学生女子（3～4年生）
12	10 km	50～59歳男子	26	2 km	小学生男子（5～6年生）
13	10 km	60歳以上男子	27	2 km	小学生女子（5～6年生）
14	10 km	高校生以上～39歳女子	28	2 km	親子ペア（子は未就学児）

※登録者＝都道府県陸上競技協会を通じて陸連に登録している人

【参加資格】 健康に自信のあるアマチュア競技者

【参加費】 ▶一般＝3,000円▶高校生＝2,000円▶中学生以下＝1,500円▶親子ペア＝4,000円

【申込方法】 登米総合体育館に備え付けの申込書（郵便振替用紙）に必要事項を記入の上、参加費を添えて直接または最寄りの郵便局の窓口で申し込んでください。

【申込期限】 10月23日（木）※当日消印有効

②ボランティアスタッフ募集

【スタッフの仕事】

▶走路審判員＝マラソンコースの交差点で、選手と一般の人を安全に誘導する仕事

▶給水係＝コース上に設置している給水ポイントで、選手用の水などを準備する仕事

▶完走証配布係＝完走した選手に完走証を手渡す仕事

【時間】 午前7時～正午（予定）

【応募資格】 18～60歳の人

【申込方法】 電話

【申込期限】 10月23日（木）

【その他】 スタッフになった人には、昼食とスタッフジャンパーを用意します。

①・②共通事項

【申し込み・問い合わせ】  
カップマラソン実行委員会（登米総合体育館内）☎ 0220 (53) 1155

